

エコアクション21 環境経営レポート

活動期間 2024年4月1日～2025年3月31日

発行日 2025年5月31日



藤原メセナ建設株式会社



エコアクション21[®]
認証番号 0013491

目次

● トップメッセージ	1
● メセナ活動	2
● 会社概要	4
● 実施体制	5
● 環境経営方針	6
● 環境経営目標	7
● 環境経営計画	9
● 活動の取組状況	10
● 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と その評価・次年度の取組計画	13
● 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無	20
● 代表者による全体の評価と見直し	21

経営理念



自然と人 芸術と文化

心と生活のゆとり

良き企業市民を創造する

経営理念への思い

当社は自然環境を保護し地球に優しい
活動をすることが社会貢献の一つと考えています

心や生活くらしの中に生まれ育った芸術文化などは
古代から人々を夢中にさせた遊びの中から生まれてきました

地域にもコミュニケーションの輪が広がり心と
生活くらしのゆとりのある環境が整い良き企業市民になれば幸いです

藤原メセナ建設株式会社
代表取締役 藤原 忠治



メセナ活動

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

東広島SDGs未来都市
パートナー宣言証



藤原メセナ建設株式会社

貴団体は、SDGs（持続可能な開発目標）を達成するためのパートナーであることを証します。

令和3年2月15日 東広島市長 高垣 廣徳

SDGs宣言項目



メセナとはフランス語で「芸術や文化を保護する」という意味です。わが社は、ただ単に文化支援活動にとどまらず文化を育てることを企業理念にかかげ、真の豊かさを追求しています。

1992年から、「自然環境保護と開発の共存」と「子どもたちの未来に豊かな自然と文化を残す」ことをミッションとし、メセナ活動を展開しています。同時に、「SDGs未来都市東広島推進パートナー」として、持続可能な社会の実現に向け取り組んでいます。

☆≡ 山野草を育てる ☆≡



◆ なみ滝藤原園での活動 ◆



関連施設のなみ滝藤原園は、並滝寺池沿いにある自然園です。園内には稀少になりつつある植物や生き物が生息しています。それらを絶やさないようにしつつ、自然に親しむ環境を整

☆≡ 移り行く季節を感じられる藤原園 ☆≡

春



夏



冬



秋



☆≡ 自然を生かした事業に向けて ☆≡

キャンプサイトの整備



休み所の整備



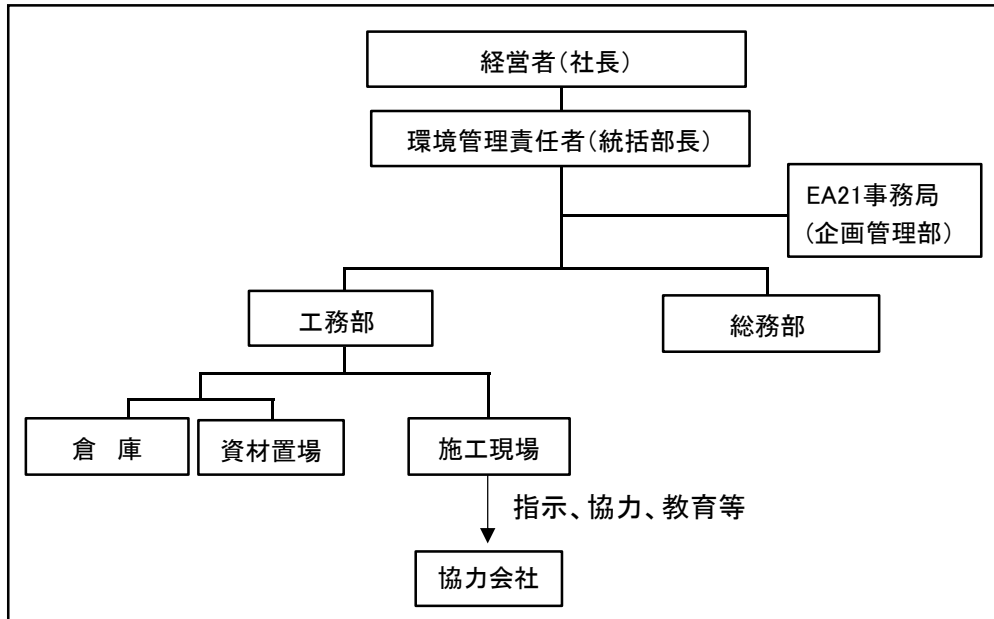
会社概要

事業所名	藤原メセナ建設株式会社
代表	代表取締役 藤原 忠治
本社所在地	広島県東広島市志和町志和東2883番地
設立	1975年12月（1928年創業）
資本金	2,000万円
環境管理責任者	統括部長 薬師 正登
EA21事務局	企画管理部 宮本 憲一 TEL 082-433-3111 FAX 082-420-5111
事業活動	土木工事、舗装工事、建築工事、水道施設工事、 管工事、電気工事、太陽光発電システム工事
許可・登録番号	特定建設業 広島県知事（特-4）第1217号 一般建設業 広島県知事（般-4）第1217号 特定建設業 広島県知事（特-30）第1217号
売上高	890,497千円（令和6年度）
従業員	21名
EA21認証・登録範囲	本社、倉庫、資材置場



実施体制

【活動組織】



【役割・責任・権限】

経営者	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21に関する最高責任者 ・環境経営方針の制定、環境経営目標及び計画の承認 ・EA21の実施に必要な資源(人材、設備、費用)を準備 ・全体の評価・見直しに基づき指示 ・課題とチャンスの整理と明確化 ・実施体制の構築 ・全体の評価・見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築・運用及び社員への周知 ・環境経営目標、環境経営計画書の確認及び社員への周知 ・環境関連法規等の順守状況の確認 ・環境経営の取組結果を経営者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境経営目標及び計画(案)の作成 ・取組に必要なデータのとりまとめ ・環境関連法規のとりまとめ及び順守状況のチェック ・環境経営レポート等の文書作成
工務部・総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の推進 ・自部門に関連する法規則等を順守する ・発生した問題点の是正・予防措置の実施 ・教育・訓練の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解 ・自主的に環境経営に取り組む

【経営理念】

自然と人 芸術と文化 心と生活のゆとり 良き企業市民を創造する

【環境経営方針】

地域社会への貢献と持続可能な発展を目指す

【基本方針】

私たちは、総合建設業と太陽光発電工事を通し、環境保護に配慮しながら、現在および将来にわたり地域社会と人々の暮らしを支える企業風土・文化を育み次世代へ継承します。

【行動指針】

建設工事の設計・施工において、環境目標の設定と定期的な評価・改善により、環境負荷の低減に努めます。

1. 環境に配慮し具体的に次のことに取り組みます。
 - ① 電力、車両燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 使用材料と廃棄物の3R(減量、再利用、再生資源化)の推進
 - ③ 環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進
 - ④ 本社、工事現場周辺環境美化の推進
 - ⑤ 地域の清掃活動の推進
2. 環境関連法規制を順守します。

制定日：2020年4月1日

改訂日：2022年4月1日

藤原メセナ建設株式会社
代表取締役 藤原 忠治

環境経営目標

【環境目標項目及び環境配慮項目】

環境経営方針の行動指針及び2022年度までの環境への負荷状況の結果より「環境経営目標として改善活動をするもの」と「環境配慮の取組を決め維持活動をするもの」を表の通り定めまし
た。

2023年4月～2026年3月

項目		目標/維持活動	
環境経営目標として改善活動をするもの	二酸化炭素排出量の削減	・事務所の二酸化炭素排出量	・2019年度比、毎年1%ずつ削減 《削減目標の設定根拠》 『東広島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』(2018年11月)で、2030年までの産業部門の削減目標は2013年度比で10.6%です。これを参考に、2019年度比で2030年度までに10%削減を目標に、毎年1%ずつ削減することになりました。
		・現場の二酸化炭素排出量	
		・全社の二酸化炭素排出量	
		・事務所の購入電力量	
		・現場の購入電力量	
		・事務所のガソリン使用量	
		・現場のガソリン使用量	
		・現場の軽油使用量	
	使用材料・廃棄物の3R	・産業廃棄物再資源化率	・99%以上
		・環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進	・1工事1件以上
	・地域の清掃活動	・年7回	
環境配慮の取組みを決め維持活動をするもの		・現場の混合油使用量	・使用量の把握
		・現場の灯油使用量	・使用量の把握
		・自家消費太陽光発電量	・発電量の把握
		・一般廃棄物排出量	・排出量の把握
		・産業廃棄物排出量	・排出量の把握
		・建設発生土	・発生量、有効利用率の把握
		・主な建設資材使用量	・使用量の把握
		・化学物質使用量	・使用化学物質の調査
		・本社・現場周辺の清掃	・毎日実施
		・水使用量 注1)	・節水(蛇口からの水漏れ防止)
		・環境関連法規制順守	・フロンの漏えい点検(エアコン、重機) ・教育、訓練

注1) 水は井戸水のため、使用量の把握ができないため、数値目標を設定していません。



【環境経営目標】

「環境経営目標として改善するもの」として定めた項目について、第1次中期削減目標(2020年度～2022年度)、第2次中期削減目標(2023年度～2025年度)を設定しました。

尚、第2次中期削減目標では、一般廃棄物排出量を環境配慮の取組みを決め維持活動をすものとしています。

《対象》 事:事務所 / 現:現場 / 全:全社

項目		単位	対象	基準値	目標値			
				2019年度	2023年度	2024年度	2025年度	
削減率		%		—	△ 4	△ 5	△ 6	
二酸化炭素排出量	CO2排出量 ^{注1)}		事	11,986	11,506	11,386	11,267	
			現	194,293	186,521	184,578	182,635	
			全	206,279	198,028	184,578	193,902	
	エネルギー使用量	購入電力	kWh	事	14,895	14,299	14,150	14,001
			現	21,609	20,745	20,529	20,312	
		ガソリン	ℓ	事	1,083	1,040	1,029	1,018
				現	10,244	9,834	9,732	9,629
	軽油	ℓ	現	60,678	58,251	57,644	57,037	
一般廃棄物	削減率		%	—	—	—	—	
	排出量		kg	全	756	—	—	—
産業廃棄物再資源化率		%	現	99.7	99%以上	99%以上	99%以上	
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		件/工事	現	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	
清掃活動		回/年	全	10	7 ^{注2)}	7	4 ^{注3)}	

注1) 《CO2の排出係数》 電気:0.636kg-CO2/kWh(中国電力平成30年度)、ガソリン:2.32kg-CO2/L

軽油:2.58kg-CO2/L

注2) 地元の小学校の閉校により、清掃活動実施回数を8から7に変更

注3) 清掃している箇所が、広島県のアダプト制度から除外されたため回数を変更



環境経営計画

【環境経営目標を達成するための取組】

2024年度は2023年度の取組を継続実施するとともに、電子手形を取り入れていくなど環境経営目標の達成に努めます。

項目		主な取り組み	事務所	現場
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・不要電力OFF	✓	✓
		・省エネ事務機器の使用	✓	
		・エアコン温度 冷房28度 暖房24度	✓	✓
		・エアコンの清掃(年1回)	✓	
	燃料使用量の削減	・低燃費車へ更新	✓	✓
		・排ガス対策型重機の使用		✓
		・重機のアイドリングストップ		✓
		・運転者教育の実施		✓
		・建設機械の点検整備		✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	・裏紙利用、両面印刷	✓	✓
		・ミスコピーの防止	✓	✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
	産業廃棄物の削減	・使用材料、廃棄物の3Rの実践		✓
		・分別教育の実施		✓
		・電子マニフェストの導入		✓
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		・低騒音型の建設機械を使用		✓
		・環境負荷の少ない油処理剤の使用		✓
		・農業、漁業に配慮した施工		✓
清掃活動		・マイロード、マイリバー、公園、	✓	✓

電力、車両燃料の消費に伴う 二酸化炭素排出量の削減



二酸化炭素排出量削減のため、電力及び車両燃料の削減に取り組みました。

①電力使用量の削減



電気のスイッチには、節電シールを貼り、使用していない部屋は必ず消灯しています。

外出時のパソコンの電源OFFが守られていない際は、社内SNSや口頭で協力をお願いし電源OFFに努めています。また、エアコンの設定温度と目標温度との差は±5度未満に留めるようにしています。

②燃料使用量の削減

◆低燃費車への更新

社用車をリース替え時に低燃費車に更新し、ガソリン使用量などの削減に努めています。2024年度は、営業車(普通車)1台(ハイブリッド車)借り換え、1台(クリーンディーゼル車)購入、ワゴン車2台借り換え(内1台は普通車(クリーンディーゼル車)へ)など使用車両を随時低燃費車に借り替えています。

◆軽油使用量の削減

ミニバックホウ1台を新型車に買い替え(つかみ共)しました。

重機のアイドリングストップ、排出ガス基準適合重機の使用、建設機械の点検整備により軽油使用量の削減に努めています。

重機のアイドリングストップについては、KYミーティングや新規入場者教育の際に、重機オペレーターに協力をお願いしています。



使用材料と廃棄物の3Rの推進



◆一般廃棄物の削減

新聞、雑誌、段ボールを分別し、これらを再資源化している業者に引き取ってもらっています。また、事業系一般廃棄物は、東広島市の分別ルールに従い分別し排出しています。

◆産業廃棄物の削減

産業廃棄物の再資源化率99%以上を目標に、現場で分別教育を実施し廃棄物の分別排出を徹底しています。また、産業廃棄物の処理は、廃棄物の種類ごとに再資源化できる業者に依頼しています。多くの現場で電子マニフェストを使用するようになりました。

使用資材は、コンクリート、アスファルト、土砂、砕石に関しては、可能な限り再生材を使用しています。

環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進



◆低騒音型の建設機械を使用

ローラーとバックホウは低騒音型のものを使用しています。

◆環境負荷の少ない油処理剤の使用



油漏れの処理剤はPRTR制度対象物質を使用していないものを使用しています。また、油漏れが発生した場合、迅速に対応し周囲への拡散を防げるよう、現場で油漏れ処理訓練を行いました。

◆農業、漁業に配慮した施工



ほ場整備工事では、汚濁防止施設を設置し、施設内で泥を沈殿させ河川へ泥水が流出しないようにしています。

清掃活動の推進



地域社会貢献活動の一環で、広島県アダプト制度の『マイロードシステム』、『ラブリバー制度』で担当している道路と川(各年3回)、東広島市公園里親制度で里親になっている公園(年1回)の清掃をし、事業活動を行っている地域の美観の維持に協力しています。



環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価・次年度の取組計画

【取組の実績】

《対象》 事:事務所 / 現:現場 / 全:全社

項目	単位	対象	基準値 (2019年度)	年度			2024年 度 評価	
				2022 △ 3	2023 △ 4	2024 △ 5		
二酸化炭素 排出量	CO2排出量	事	11,986	11,626	11,506	11,386	○	
				10,864	9,988	10,035		
		現	194,293	188,464	186,521	184,578	○	
				152,316	136,113	110,666		
		全	206,279	200,090	198,028	184,578	○	
				163,180	146,101	120,701		
	エネルギー 使用量	購入電力	kWh	14,895	14,448	14,299	14,150	×
					15,149	14,548	15,085	
		現	21,609	20,961	20,745	20,529	○	
				31,556	39,248	20,270		
ガソリン		ℓ	1,083	1,051	1,040	1,029	○	
				530	317	190		
現	10,244	9,937	9,834	9,732	×			
		13,341	11,903	10,767				
軽油	ℓ	現	60,678	58,858	58,251	57,644	○	
				39,262	32,080	27,584		
一般廃棄物排出量	kg	全	756	733	—	—	—	
				740	725	768		
産業廃棄物再資源化率	%	現	100	99%以上	99%以上	99%以上	○	
				98.7	99.0	100.0		
環境に配慮した製品・工法の 採用と施工の推進	件/工事	現	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	○	
				1件以上	1件以上	1件以上		
清掃活動	回/年	全	10	7	7	7	○	
				7	7	7		

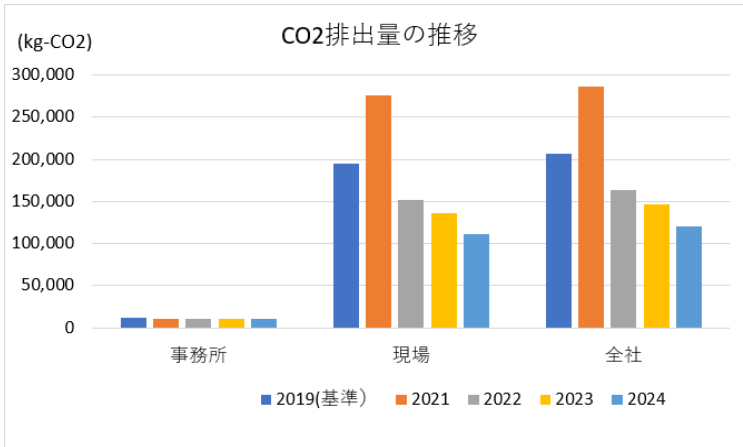
* 青字は目標値

* ○:達成(計算値がゼロ以上) ×:未達成(計算値がマイナス)

《実績評価方法》

(対象年度の目標値－実績)の値がゼロ以上を達成、マイナスを未達成としました。但し、再資源化率と清掃活動は、(実績－対象年度の目標)で計算しました。

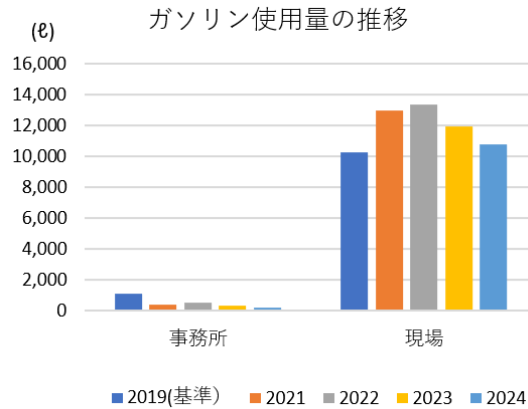
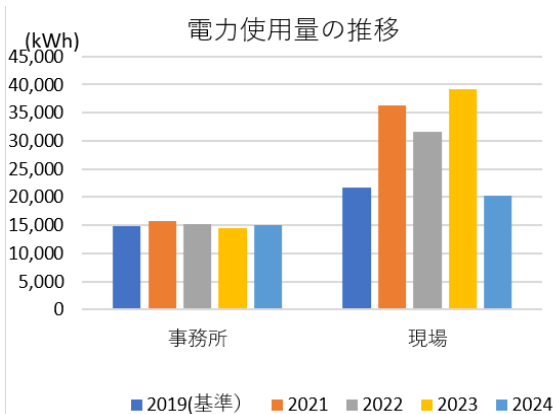
実績値の推移(2021～2024年度)



グラフは2019年度の実績を基準値とし、2024年度までの実績値の推移を示したものです。

①二酸化炭素排出量

事務所は、ほぼ横ばいでした。現場は2021年度は突出していますが、その後は、現象傾向にあります。

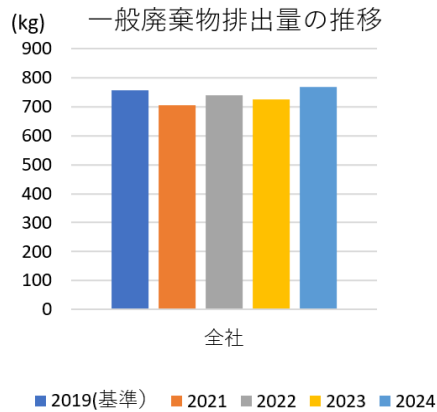
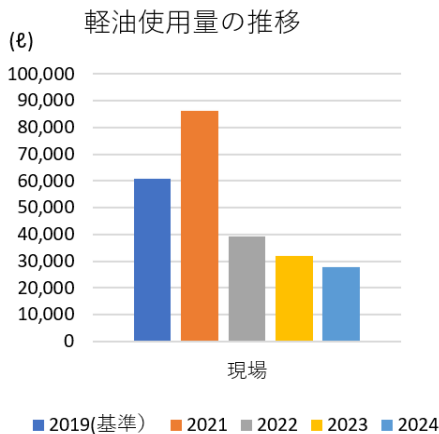


②電力使用量

事務所はほぼ横ばいで、現場は2024年度は2029年度以下になっています。

③ガソリン使用量

事務所は減少傾向にあります。現場は2022年度までは増加傾向にありましたが、2024年度にかけて減少傾向にあります。



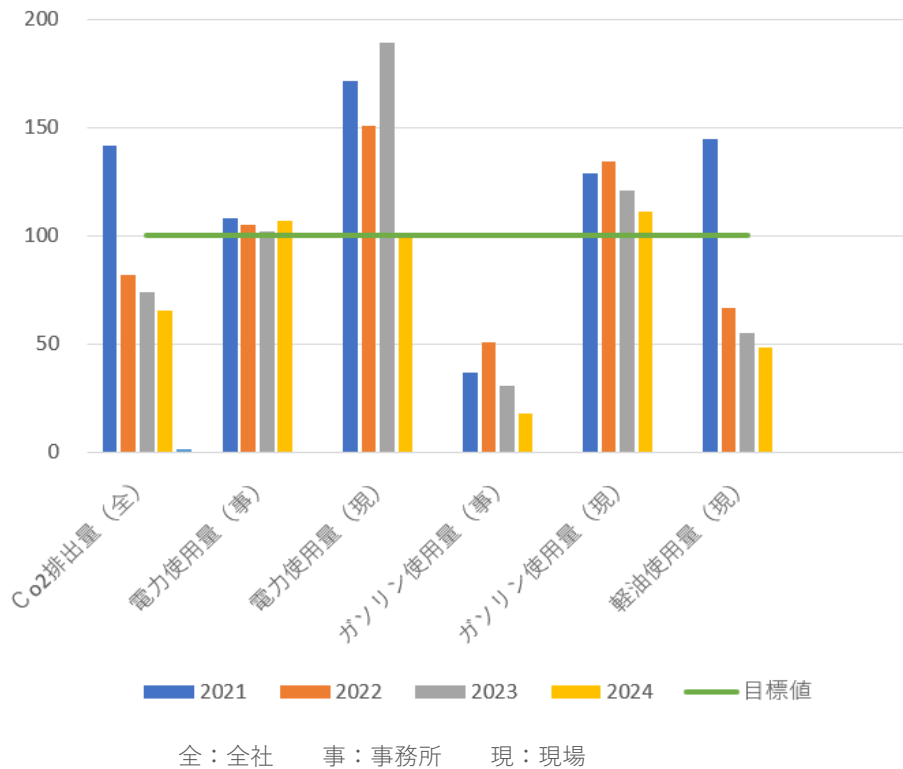
④軽油使用量(現場)

2021年度は突出していましたが、2022年度～2024年度と減少傾向にあります。

④一般廃棄物排出量(全社)

2023年度は前年度より減少しましたが、2024年度は微増し、2019年度並みに戻りました。

目的達成状況の推移（2021～2024年度）



このグラフは、改善活動をする項目の実績値を、目標値を100とした時の値に換算し、4年間の目標達成状況を比較したグラフです。

4年間通して、目標が達成できているのは、事務所のガソリン使用量のみでした。一方2024年度だけを見ると、「全社の二酸化炭素排出量」と「現場の軽油使用量」が目標を達成できています。「現場の軽油使用量」が全二酸化炭素排出量の約6割を占めており、「全社の二酸化炭素排出量」と「現場の軽油使用量」が同様の推移を示していることから、二酸化炭素排出量は、「現場の軽油使用量」に左右されていることが伺えます。

事務所の電力使用量は、年ごとの変化がほぼありませんが、現場の方は施工内容によって変化が大きくなっています。

【取組結果とその評価】

①二酸化炭素排出量

今までの「二酸化炭素排出量削減」の取組の結果をみると、「全社の二酸化炭素排出量」は現場の軽油使用量により大きく左右されていることがわかります。

軽油使用量は対象期間中に請負った施工内容により変化するため、目標達成に対しての結果の評価には、難しいものがあります。

このような現状ですが、今後も年度目標をたて、その達成を目指し、重機アイドルストップ教育、排出ガス基準適合重機の使用、建設機械の点検整備、社用車の低燃費車への変更、不要電源OFFなどにより二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

②一般廃棄物排出量

一般廃棄物排出量は、維持活動としていますが、排出量として2024年度は、前年度に比べ微増となりました。

「環境配慮の取組みを決め維持活動をするもの」として、排出量を把握し現状を維持できるように取り組みます。

③産業廃棄物再資源化率

産業廃棄物は、現場で分別をして再資源化できる中間処理業者に排出しています。

2024年度は、中間処理業者にほぼ排出したため、再資源化率目標(100%)に達しました。

今後も、産業廃棄物は適正処理業者に排出し、再資源化率の目標に近づけるようにしていきます。

④環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進

全現場で目標を達成できています。

今後も、「広島県建設分野の革新技術活用制度の登録技術」の活用やリサイクル材の使用を引き続き進めていきます。

⑤清掃活動

地域の清掃活動は計画通り実施しています。今後も継続実施し、地域の環境美化に努めていきます。河川の清掃している箇所が、広島県のアダプト制度から除外されるため2025年度から回数を変更する予定です。

第2次中期計画(2023～2025年度)

【環境目標項目及び環境配慮項目】

第1次中期計画(2020～2022年度)で環境経営目標として改善活動をするものとしていた、一般廃棄物排出量を第2次中期計画では、環境配慮の取組みを決め維持活動をするものとしてしました。

2023年4月～2025年3月

項目		目標/維持活動	
環境経営目標として改善活動をするもの	二酸化炭素排出量の削減	・事務所の二酸化炭素排出量	・2019年度比、毎年1%ずつ削減 《削減目標の設定根拠》 『東広島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』(2018年11月)で、2030年までの産業部門の削減目標は2013年度比で10.6%です。これを参考に、2019年度比で2030年度までに10%削減を目標に、毎年1%ずつ削減することになりました。
		・現場の二酸化炭素排出量	
		・全社の二酸化炭素排出量	
		・事務所の購入電力量	
		・現場の購入電力量	
		・事務所のガソリン使用量	
		・現場のガソリン使用量	
		・現場の軽油使用量	
	使用材料・廃棄物の3R	・産業廃棄物再資源化率	・99%以上
	・環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		・1工事1件以上
・地域の清掃活動		・年7回	
環境配慮の取組みを決め維持活動をするもの	・現場の混合油使用量		・使用量の把握
	・現場の灯油使用量		
	・自家消費太陽光発電量		・発電量の把握
	・一般廃棄物排出量		・排出量の把握
	・産業廃棄物排出量		
	・建設発生土		・発生量、有効利用率の把握
	・主な建設資材使用量		・使用量の把握
	・化学物質使用量		・使用化学物質の調査
	・本社・現場周辺の清掃		・毎日実施
	・水使用量 ^{注1)}		・節水(蛇口からの水漏れ防止)
・環境関連法規制順守		・フロンの漏えい点検(エアコン、重機) ・教育、訓練	

注1) 水は井戸水のため、使用量の把握ができないため、数値目標を設定していません。

【環境経営目標】

「環境経営目標として改善するもの」として定めた項目について、第2次中期(2023～2025年度)削減目標を設定しました。二酸化炭素排出量は2020年度に立てた削減計画の通り、2019年度比、2023年4%、2024年度5%、2025年度6%の削減としました。

産業廃棄物再資源化率、環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進は2020年度の目標を継続します。清掃活動は2023年度から変更します。

《対象》 事:事務所 / 現:現場 / 全:全社

z		単位	対象	基準値	2023年度	2024年度	2025年度		
削減目標		%		—	△ 4	△ 5	△ 6		
二酸化炭素排出量	CO2排出量 ^{注1)}		kg-CO2	事	11,986	11,506	11,386	11,267	
			現	194,293	186,521	184,578	182,635		
			全	206,279	198,028	195,964	193,902		
	エネルギー使用量	購入電力		kWh	事	14,895	14,299	14,150	14,001
				現	21,609	20,745	20,529	20,312	
	エネルギー使用量	ガソリン		ℓ	事	1,083	1,040	1,029	1,018
				現	10,244	9,834	9,732	9,629	
軽油		ℓ	現	60,678	58,251	57,644	57,037		
産業廃棄物	再資源化率		%		99%以上	99%以上	99%以上	99%以上	
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進			件/工事	現	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	
清掃活動		回/年	全	7	7 ^{注2)}	7	4 ^{注3)}		

注1) 《CO2の排出係数》 電気:0.636kg-CO2/kWh(中国電力平成30年度)、ガソリン:2.32kg-CO2/L
軽油:2.58kg-CO2/L

注2) 自治体の取決めにより公園清掃が年1回に変更、及び地元の小学校の閉校により
清掃活動は2019年の年10回から7回になりました。

注3) 河川の清掃している箇所が、広島県のアダプト制度から除外されたため回数を変更

【2025年度の取組計画】

2025年度の新規の取組みはありませんが、広島県建設分野の革新技術制度の登録技術の活用に努めます。

項目		主な取り組み	事務所	現場
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・不要電力OFF	✓	✓
		・省エネ事務機器の使用	✓	
		・エアコン温度 冷房28度 暖房24度	✓	✓
		・エアコンの清掃(年1回)	✓	
	燃料使用量の削減	・低燃費車へ更新	✓	✓
		・排ガス対策型重機の使用		✓
		・重機のアイドルストップ		✓
		・運転者教育の実施		✓
		・建設機械の点検整備		✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	・裏紙利用、両面印刷	✓	✓
		・ミスコピーの防止	✓	✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
	産業廃棄物の削減	・使用材料、廃棄物の3Rの実践		✓
		・分別教育の実施		✓
		・電子マニフェストの使用		✓
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進	・低騒音型の建設機械を使用		✓	
	・環境負荷の少ない油処理剤の使用		✓	
	・農業、漁業に配慮した施工		✓	
	・広島県建設分野の革新技術制度の登録技術の活用		✓	
清掃活動		・マイロード、ラブリバー、公園の清掃	✓	✓

環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動に伴い適用される環境関連法規は、次の通りです。

法規制等の名称	条項	適用項目・内容	順守評価
廃棄物処理法	12条	委託先の許可	○
		委託契約の締結	○
		契約書の5年間保存	○
		マニフェストの交付義務	○
		マニフェストの回収、照合	○
		マニフェストの5年間保管	○
		マニフェスト交付等状況報告書	○
資源有効利用促進法	18条	計画書作成	○
		再資源化された建設資材の使用	○
建設リサイクル法	10条	県知事への届出	○
	12条	建設資材の再資源化	○
フロン排出抑制法	16条	重機、本社空調機器の点検	○
		委託確認書・引取証明書の3年間保存	—
浄化槽法	7条,11条	本社浄化槽の保守点検・法定検査・清掃	○
	5条	設置の届出、使用廃止30日以内の届出	—
広島県特例浄化槽工事業届		届出済(更新無し)	○
騒音規制法	2条	県・市への事前確認	—
		特定建設作業の届出(県・市)	—
振動規制法	2条	県・市への事前確認	—
		特定建設作業の届出(県・市)	—
労働安全衛生法	90条	石綿等の除去作業計画・作業の届出	—
広島県土砂の適正処理に関する条例	8条	土砂搬出(500m ³ 以上)の届出(市)	○
	16条	土砂埋立行為(2000m ² 以上)の許可(県)	—
東広島市小規模土砂埋立行為に関する条例		土砂搬入(500m ² 以上~2000m ² 未満)の許可(市)	—
林地開発の許可 東広島市土砂埋立行為の適正な実施の確保に関する条例の許可	10条	地域森林計画対象民有林(1ha以上)の開発(市) (採掘、転用、造成、形質変更)	—

○:順守 —:該当なし

当事務所に適用される環境関連法規の遵守状況を現場パトロール時に確認しました。その結果、過去1年間違反及び関連機関等からの指摘や利害関係者からの訴訟はありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し・指示

わが社は創業以来97年を過ぎ、現在は100年企業を目指して事業活動を行っています。

社会貢献を基本理念の一つとして事業活動を行うとともに、『メセナ活動』を推進し環境保護に務める会社として、1992年に社名を藤原メセナ建設株式会社に変更しました。

環境には自然なものと、人為的に作られたものがあります。物事を自然な感覚で見ること
で、環境保護対策につながる新しい原理や価値を産み出すことができると考え、2020年度
よりエコアクション21とSDGsに取り組んでいます。

2020年度より5年間環境負荷の低減に向けた取り組みを行ってきました。また、2023年度
からは第2次中期計画に基づいて境負荷の低減に向けた取り組みを行っています。

今までの取り組みの中で、わが社の二酸化炭素排出量は、建設現場の軽油使用量に大
きく影響を受けることが確認できています。

現場の軽油使用量は、工事の受注量や施工内容に左右されます。例えば、山を切って造
成するような土を沢山動かすような工事では、大型の重機が多く稼働するため軽油の使用
量が増えますし、平地での造成工事では、前述の造成工事に比べて土を動かす量が少な
くなるため、軽油の使用量も少なくなります。

また、工事の受注量が増えて、外注要因が多くなると自社で消費する軽油量は減少しま
す。

このような事から、一概に計算上の二酸化炭素の排出量に一喜一憂する事なくあらゆる
場面で、二酸化炭素の排出量削減、エネルギー消費量の削減に取り組んでまいります。

具体的には第一次中期計画で取り組んだ重機のアイドルングストップと建設機械の点検
整備の徹底、排出ガス基準適合重機の使用、また、施工方法の工夫などにより、軽油使
用量の削減に努めます。さらに、二酸化炭素排出量に影響する電力使用量やガソリン使
用量については、省エネ事務機器や低燃車へのリース替えと買替により使用量を削減し
ていきます。

3Rの推進のため、廃棄物関係については、一般及び産業廃棄物の分別排出等を行い、
使用資材については、リサイクル材を使用することで環境負荷を低減することを継続して
いきます。

わが社は、黒瀬川水系と瀬野川水系、及び太田川水系内川の源流に位置する地域にあ
ります。森林健全化を含め環境対策に力を入れることは、このような地域で事業活動
を行っている会社の役割の一つと考えています。

2023年度からの取り組みでは、農地や森林の活用策を模索しながら環境維持のための取
組を発展させていっています。

2025年5月31日

藤原メセナ建設株式会社

代表取締役 藤原 忠治

